



夏休みこどもの居場所について



令和8年7月1日 こども課

夏休み期間中におけるこどもの居場所および酷暑対策としてご利用いただける施設を紹介します。
施設のルールを守り、有効にご活用ください。



1 児童館

18歳未満のこどもが自由に利用できる児童福祉施設であり、遊びを通じた健全育成活動を行っています。
主に小学生向けの学習スペースも設けています。

※東部市民プラザおよび福祉センターあいくる内には、夏休み期間中に臨時の学習室を設置します（予約不要）。

※東部市民プラザでは、高校生による学習ボランティアを実施します！ 勉強で分からないことを高校生に気軽に質問できます。

児童館開館時間：9時30分～18時

施設名	住所	学習場所	見守員	休館日
棚尾児童センター	汐田町 2-28(棚尾公民館内)	棚尾公民館の開放日を活用（小中学生）	なし	月曜日（祝日の場合は翌日）
東部児童センター	照光町 5-3（東部市民プラザ内）	東部市民プラザ地下和室（小学生）※1 ★高校生による学習ボランティア実施	あり	月曜日（祝日の場合は翌日）
ららくるにしばた	三度山町 2-53	児童館内（小中高生）	なし	火曜日（祝日の場合は翌日）
こころっくしんかわ	山神町 8-35（あいくる内）	児童館内（小学生） 福祉センターあいくる会議室（中高生）※2	なし	水曜日（祝日の場合は翌日）

※1 東部市民プラザ地下和室（小学生向け学習室）

7月22日～8月28日の火曜日から金曜日（ただし8月11日から8月14日は除く）・利用時間9時30分～12時

★高校生による学習ボランティア：9時30分～11時30分（※8月4日を除く）

分からない問題や宿題について、高校生に気軽に質問できます！

※2 福祉センターあいくる会議室（中高生向け学習室）

7月24日、27日、31日、8月3日、7日、10日、17日、21日、24日、28日、31日・利用時間10時～17時

2 ヘきなん福祉センターあいくる・まちかどギャラリー

市民活動、ボランティア活動、町内会活動、生涯学習活動や心身障害者の福祉の増進、児童の健全育成、子育て支援を行うための地域福祉の拠点施設の一部をこどもの居場所として開放します。

施設のルールを守って、自由に過ごしていただくことができるスペースです（9時から18時まで）。

3 夏休み子ども学習室（公民館）

市内7地区の公民館等の未使用施設を活用し、夏休み期間中にこどもの学習スペースとして無料開放します。

- ・期 間：学校の夏休み期間（7月22日から8月30日まで）
- ・時 間：9時～17時
- ・休館日：毎週月曜日及び8月11日
- ・対 象：小学生・中学生
- ・利用可能施設：新川公民館、中部公民館、大浜公民館、棚尾公民館、日進公民館、鷺塚公民館、農業者コミュニティセンター
- ・利用可能日：利用できる施設は、前日（前日が休館日の場合は前々日）の16時以降に市ホームページでお知らせします。



市ホームページ（生涯学習課）



4 こども食堂

こども食堂とは、地域のボランティアが調理し、無料または低価格で食事を提供する場です。

生活に困難を抱えるこどもだけでなく、誰でも参加できます。

近年増加している「孤食」の解消にもつながり、地域の人と一緒に食事や交流を楽しむことができます。

- ・開催日：各こども食堂により異なります。詳細は各団体の案内をご確認ください。

市ホームページ（こども課）

